
阪神・淡路震災復興計画 後期5か年推進プログラム

(概要版)

平成12年11月
兵庫県

策定の趣旨

阪神・淡路震災復興計画は、被災者と被災地域の創造的復興を図るため、国内外の英知を結集して、「人と自然、人と人、人と社会が調和する「共生社会」づくり」を基本理念に、下記の5つの基本目標をもつ10か年計画として平成7年7月に策定されました。

前半5か年が過ぎ、ちょうど折り返し点にたった今、社会基盤や住宅の復興は着実に進んで、いよいよ本格的な生活復興の段階を迎えています。

これまでの、復興状況の継続的な把握や前期5か年の検証等から、残された課題に取り組むこととともに、震災復興の中で生まれ広がってきた新しい地域社会づくりの動きを復興の原動力として活かすことが大切です。

震災対策国際総合検証会議においても、「震災を契機に芽生えた、市民倫理に根ざした住民の主体的な実践活動と行政による公的な対応とが相互に連携し、対等の立場に立って相互の役割を果たす『住民と行政のパートナーシップ』のさらなる強化が望まれる。」(「検証提言」)と指摘されています。

今回策定する後期5か年推進プログラムは、このような前期5か年の取り組みの検証を踏まえて、後期5か年に向けて、復興計画の効果的な実施を図るためにとりまとめたものです。

今回のプログラムづくりにおいても、県民、団体・NPOなどからの意見・提言を踏まえるとともに、有識者や団体・NPO、企業・労働組合などの代表者で構成される「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム策定委員会」において検討を行いました。

「共生」そしてそれを支える「参画と協働」。そのことが、創造的復興への道といえます。

この参画と協働による「創造的復興」への果敢な挑戦が、21世紀の成熟社会をリードする先導的なしくみを創出し、新しい時代を拓くものです。

今後、県としても、このプログラムに基づき、安全・安心して暮らせる活力ある社会に向け、残された課題や構造的な課題に取り組むとともに、「利便」、「効率」、「成長」を重視した20世紀の都市文明の反省にたち、先例にとられない大胆な変革の思いを持って、21世紀の成熟社会につなぐ「創造的復興」を着実に進めていきます。

当然のことながら、プログラムの策定がゴールではありません。今後、絶えざるプログラムのフォローアップを行っていきますが、その過程そのものが参画と協働のしくみづくりであると考えています。

阪神・淡路震災復興計画（平成7年7月）

基本理念

人と自然、人與人、人と社会が調和する「共生社会」づくり

基本目標

- 1 21世紀に対応した福祉のまちづくり
- 2 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり
- 3 既存産業が高度化し、次世代産業もたくましく活動する社会づくり
- 4 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり
- 5 多核・ネットワーク型都市圏の形成

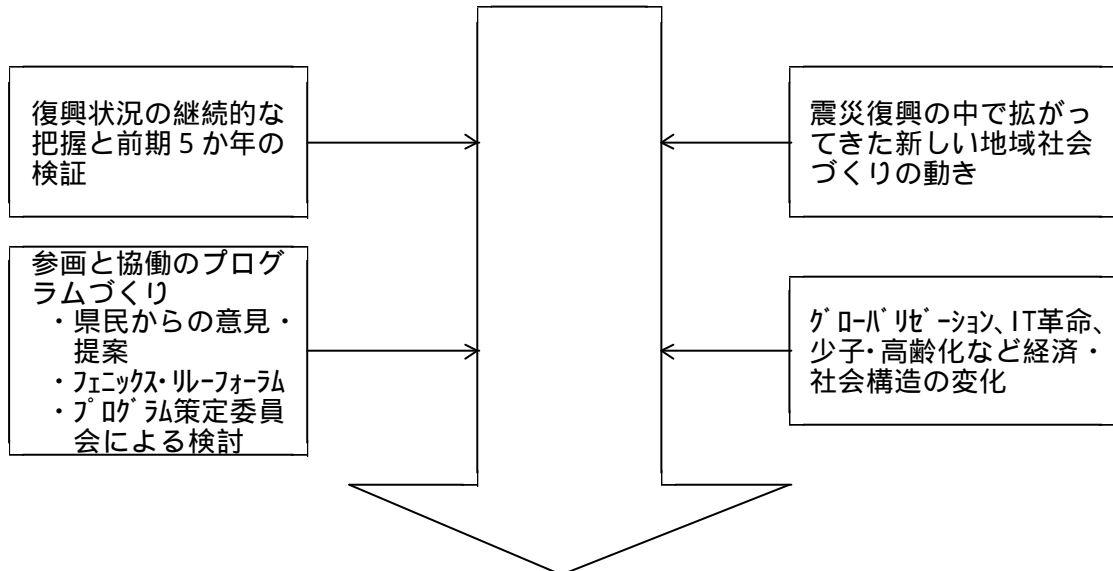
目標年次

平成17年（2005年）

対象地域

神戸市 尼崎市 明石市 西宮市 洲本市 芦屋市 伊丹市 宝塚市
三木市 川西市 津名町 淡路町 北淡町 一宮町 五色町 東浦町
緑町 西淡町 三原町 南淡町

復興計画の内容については、これら被災市町を越えた地域も含む。



阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム (平成12年11月)

創造的復興への基本方向

- ・これまで5年間の取り組みと検証
- ・これから5年間の基本的視点

復興事業計画

[基本目標と施策体系]

[復興事業計画の推進において留意する8つのしくみづくり]

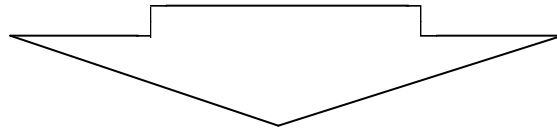
～ “むすぶ・つなぐしくみづくり8” ～

阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム

創造的復興への基本方向

これまで5年間の取り組みと検証

- ・都市基盤の早期復興、住宅の量的確保、産業面では純生産の回復など、その目標は概ね達成されました。応急仮設住宅への移行が完了するとともに、人口も一部の市街地を残し、ほぼ震災前の水準にまで回復しています。
- ・復興の過程では、ボランティア・NPOの活動や起業活動等に斬新な取り組みが芽生えており、住民、団体・NPO、企業・労働組合などの分野横断的な連携も広がっています。
- ・被災者の抱える課題は、時間の経過と共に、個別化・多様化し、新しい住まいでの生活に伴う課題や、心のケアをはじめとする健康上の問題など、5年の経過とともに生じてきた課題もあり、早期に自力復興を遂げた人と、そうでない人との格差も大きくなってきており、被災者それぞれの状況に配慮したきめ細やかな対応が求められています。
- ・ソフト・ハードの両面から、誰もが安全・安心に暮らすことのできるまちづくり、文化やしごと創造と一体的なまちづくりに向けて、県民が復興の主人公となる、21世紀の成熟社会を先導する地域として被災地域を再生する必要があります。



これから5年間の基本的視点

これまでの5年間の成果や新しい時代の動きを踏まえて、これからの5年間は、次のような視点で取り組みます。

知識や経験を社会に活かし、一人ひとりが復興の主人公となる「発揮型」社会をつくる

復興のプロセスに一人ひとりがその主人公として参画することができる仕組みづくりと「力をつけること(エンパワーメント)」ができる機会を充実し、個人が個性や能力を発揮し、何回でも挑戦することのできる社会をつくります。

多様なセクターによる自助、共助、公助の相まった協働の仕組みをつくる

創造的復興を進めるためには、被災地域に存在する知識、経験、技術、技能を結集させることが必要です。住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政などが計画段階から協働で取り組む仕組みをつくります。

**ちがいを認めあい、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力ある
コミュニティをつくる**

私たちは、震災で、コミュニティの大切さを痛感しました。年齢、性別、国籍、価値観などの異なる人々がお互いのちがいを認め合い、ちがいを楽しみながら共に生きる、活力あるコミュニティをつくります。

**グローバル化の進む中で、地域資源を活かした多様で個
性的な産業・しごとをつくる**

グローバル化やIT（情報技術）革命など、経済を取り巻く環境が大きく変わろうとしています。地域資源を活かした個性的な産業をスピーディにつくことや、家庭や地域での生活とバランスのとれた「やりがい」のある多様な働き方ができる社会をつくります。

**自然環境と人の営みが共生する持続可能な（サステナブル）
循環型社会をつくる**

私たちは震災により、自然の力の大きさを実感しました。環境への配慮がそのまま日常生活や緊急時の安全性を高めるような仕組みをつくり、社会・経済システム全体が環境に適合した循環型社会をつくります。

復興事業計画

1 . 21世紀に対応した福祉のまちづくり

～ 少子・超高齢社会における本格的な生活復興～

恒久住宅における本格的な生活復興の実現に向けて、高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が、安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組みます。

そのため、さまざまな支援者による地域の見守り体制を一層充実するとともに、コミュニティの中で互いに支え合う仲間づくりを支援していきます。あわせて、安心を支える多様なヒューマンサービスと住宅が一体となった住まいづくりを進め、「住みつづけたいまちづくり」をめざします。

安心を支える多様なヒューマンサービスの充実

安心を支える保健・医療・福祉等のヒューマンサービスを、自助・共助・公助の相まった、多様なメニューの中から各人が自由に選択できるようなしくみづくりと、24時間を安心して暮らせる地域の見守り体制の充実を進めます。

地域における見守り体制の充実
一人ひとりに応じた健康づくりへの支援
こころのケアの推進
一人ひとりに応じた生活支援
きめ細かな相談・情報提供

ふれあいと支えあいのコミュニティづくり

震災復興の過程で広がった住民やボランティア、NPOなどによる様々な支えあい活動をさらに進め、互いに助けたり助けられたりするコミュニティづくりに取り組むことで、閉じこもりがちな高齢者やひとり暮らし男性などの仲間づくりを支援します。

コミュニティにおける地域活動の拠点づくり
仲間づくりへの支援
地域で子どもを育むしくみづくり

住み続けたい住まいづくり

住宅とヒューマンサービスが一体となった住まいづくりをはじめ、住まいの再建・改造や、兵庫県に戻ることを希望する県外居住被災者への相談・情報提供等、きめ細かな支援を行います。

公営住宅入居者への支援
民間住宅入居者や持ち家再建への支援
高齢者等が安心して暮らせる、新しい住まいづくり
住まいについてのきめ細かな相談・情報提供

ユニバーサルデザインの推進

だれもが自由に移動できること、だれもがわかりやすく情報を得られること、だれもが使いやすいことをめざすなど、これまでのバリアフリーのまちづくりの取り組みをさらに展開させた「ユニバーサルデザイン」の推進を図ります。

自由な移動のための工夫
わかりやすい情報表示等の工夫
バリア（障壁）のない住まいづくり、まちづくりの工夫

2 . 世界に開かれた、文化豊かな社会づくり ～ 参画と協働の“創造的市民社会”づくり～

震災復興の中で広がってきた地域活動やボランティア活動を新しい時代につなぎながら、世界に開かれた、文化豊かな社会づくりを本格的に進める段階となっています。住民自身がコミュニティの公共的領域(パブリック)を担っていこうとする取り組みも始まっています。

そのため、様々な個人や団体・NPO、企業・労働組合、行政等が互いのちがいを認めあいながら、コミュニティの中で力を発揮し、協働して地域課題に取り組んでいくことのできる具体的しくみづくりを進めます。

多様な地域活動・ボランティア活動と生涯活躍への支援

多様な学習・交流の場づくり、情報の提供・相談、したい人としてほしい人のマッチングの仕組みづくりなどを具体的に進めるとともに、人材養成やマネジメント能力の向上などを支援する、NPOへの中間支援組織づくりなどに取り組みます。

多様な学習機会の提供と、地域の担い手づくり
活動のための拠点づくり
マッチングやコーディネートのおしくみづくり
情報共有と交流のおしくみづくり
生涯活躍のルートづくり
住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政などが共に取り組む協働のおしくみづくり

体験を通じて、生きる力を育む教育の推進

活動や体験を通して子どもたちが自ら学び、考え、生きる手応えを得ていく教育を、家庭・学校・地域の連携のもと、進めます。

体験から学ぶ機会の充実
地域に開かれた学校づくり
子どもたちの心のケア
新たな防災教育の推進と学校の防災機能充実

文化を活かした個性ある地域づくり

地域の文化資源を自ら発掘し、それを地域の魅力づくりに活かしていこうとする動きを支援し、文化を活かした個性ある地域づくりを進めます。

また、復興のシンボルとなる文化の拠点づくりを進め、地域の個性や魅力とともに復興をアピールするなど、阪神・淡路地域文化の発信に努めます。

文化を活かした個性ある地域づくり
発表・交流活動の支援と文化の裾野の拡大
復興のシンボルとなる文化の拠点づくり

街並み・景観の継承と創造

住民主体で、地域の街並み・景観の向上を図ろうとする動きを支援しながら、個性と魅力にあふれた街並みを創造します。

個性と魅力ある街並み・景観の創造
歴史的建造物等の保全
街並みの緑化推進
景観形成の担い手づくり

多様な文化が共生する社会づくり

国際理解を促進するための体験の場づくりや、男女がともに参画し、利益を享受するとともに責任を分かち合う社会環境づくり、外国人県民が日本人県民と同様に住みやすく活動しやすい環境づくりを進めます。

男女共同参画の推進
障害者の社会参画の推進
様々な文化、国籍等の人々にとって、住みやすいまちづくりへの支援
国際交流・協力の推進
協働による復興イベントの開催

都市と農山漁村の交流による自然と共生する社会づくり

震災を機にその重要性が再認識された都市と農山漁村の交流のネットワークづくりを一層推進するため、交流の担い手づくりや、交流の場づくり、しくみづくりを進めます。

都市と農山漁村の交流の担い手づくり
新しいライフスタイルに向けた、都市と農山漁村の交流のしくみづくり
身近な場での、人と自然のふれあいのしくみづくり

3 . 既存産業が高度化し、次世代産業も たくましく活動する社会づくり ～産業構造の転換期におけるしごとと活性社会づくり～

地場産業や商業などの中で復興が遅れている分野の構造転換を支援するとともに、第1次産業から第3次産業にわたる地域産業の活性化や新産業創造の推進、国際経済交流の促進に取り組みます。

そのため、社会・経済の仕組みに大きな変化をもたらすITの幅広い活用や、新しいライフスタイルと結びついた生活支援型ビジネスの集積とともに、文化・まちづくりと一体となった産業構造改革を推進します。あわせて、「兵庫型ワークシェアリング」など多様な働き方としごと創造、新しいワークスタイルづくりを進めます。

地域資源を活かし、まちづくりと連携した地域産業の活性化

地域の伝統文化や生活文化、住民の主体的なまちづくり等との連携など地域資源を最大限に活用することにより、オリジナリティのある地域産業の活性化を図ります。

あわせて、地域、事業規模、業種により復興が遅れを生じている分野に対する支援を継続します。

また、ライフスタイルの変化に対応した多様な地域産業の活性化のために、さまざまな資源（人、もの、アイデア等）のコーディネートをしくみづくりを進めます。

中小企業の創造的な経営革新・人づくり等への支援
まちづくりと連携した商店街・市場等のにぎわいづくり
地域資源を活かした集客・観光産業の振興
新しいライフスタイルと結びついた農林水産業の振興

生活の豊かさを実現する新産業の創造

ITの幅広い活用とコンテンツ（内容）を充実するためのしくみづくりなど、既存産業の成長分野への進出や、起業家による新産業創造をサポートするシステムの充実・強化を推進します。

活発な交流とネットワークによる新事業の創出と起業家支援の充実
産業技術開発の推進
ITを活用した産業情報化の推進
コミュニティ・ビジネスへの支援

多彩な経済活動につながる国際経済交流の促進

国際交流や文化、産業が一体化した国際性豊かなまちづくりを推進し、アジア・太平洋を中心とした諸外国との多彩な経済活動につながる国際経済交流や、地域経済に刺激をもたらす外国・外資系企業の立地を、様々な文化、国籍等の人々にとって住みやすいまちづくりとともに促進します。

国際経済拠点の形成・活用等による国際経済交流の推進
外国・外資系企業の立地促進

戦略的産業拠点形成を通じた産業構造改革の推進

医療・福祉、環境・エネルギー、生活文化など成長産業分野の振興を図るため、戦略的な産業拠点の形成などを通じた産業構造改革を推進します。

産業構造改革につながる産業拠点形成プロジェクトの推進
バランスのとれた産業配置と広域的連携の強化

しごとの創造と多様なワークスタイルづくり

雇用・就業機会の更なる創出を図るとともに、「兵庫型ワークシェアリング」を労使とともに推進するなど、しごとの創造と雇用維持・安定・確保に向けた具体的な取り組みを推進します。

労働者の主体的な選択を可能とする職業能力開発、「しごと」についてのワンストップサービスによる情報提供・相談体制の充実など、成熟社会にふさわしい多様な働き方への環境整備を推進します。

雇用・就業機会の創出・確保
雇用の維持・安定に向けた支援の強化
主体的な職業能力開発への支援
自分で選ぶ多様な働き方につなぐ人材養成・情報交流ネットワークづくり
コミュニティ・ビジネスへの支援

4 . 災害に強く、安心して暮らせる都市づくり

～ 震災の経験と教訓の継承・発信～

地域の自主防災組織、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、日頃からその機能を活用することにより、災害時に即座に対応できる危機管理体制を整えていきます。また、防災基盤、防災施設等の整備の一層の推進とともに、関係機関との広域連携等のソフト施策の取り組みを通し、セーフティネット（安全のための策）を構築していきます。あわせて、災害に強く、安心して暮らせる都市づくりを進めるために、震災の経験と教訓の継承と発信を国内外に対して行います。

地域の防災力を高める安全・安心のまちづくり

地域の自主防災組織の組織率の向上や平時からの組織の活性化を図るとともに、防災学習等の充実、住宅の耐震化等に対する支援や、身近な公共空間を活用し、地域のセーフティネットを構築する安全・安心のまちづくりを進めます。

安全・安心のコミュニティづくり
コミュニティにおける防災の担い手づくり
地域の安全性を高める住まいづくり
災害時における高齢者等に対する支援の強化

平時の活用が災害時に活かせる危機管理体制づくり

災害時の初動体制の確立と情報提供体制の強化、防災訓練の充実などによる行政における災害対応力の向上を図るとともに、関係機関や住民、企業等との連携を強化し、平時から人的ネットワークや物的資源の活用を行うことにより、災害時に機能する危機管理体制づくりを進めます。

行政における災害対応力の向上
住民やボランティア、企業等との連携の強化

災害救急医療システムの整備

災害救急医療システムの中核施設である県立災害医療センター（仮称）を整備するとともに、災害医療情報の収集・提供、医療機関や搬送機関に対する指示・要請、救命救急医療の提供、患者搬送、医薬品の備蓄等についての総合的なシステムづくりを行います。

災害救急医療拠点の整備
災害救急医療のためのシステムの充実

防災基盤・防災施設の整備・活用

治水、治山、砂防、海岸整備などの地域防災基盤の整備を進めるとともに、災害対策拠点、広域防災拠点等の整備や各施設間のネットワーク化、平時における利活用等を進め、さらに緊急貯水槽等や防火水槽の整備・耐震化、防災資機材の充実を図るなど防災施設の整備・活用を図り

ます。

治山・治水などの地域防災基盤づくり
災害対策のための拠点づくり
市街地の不燃化・緑化の推進

震災の経験と教訓の継承と発信

国内外の地震災害による被害の軽減に貢献するため、展示、調査研究、人材育成及び災害時の広域支援等の機能をもつ阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）の整備を推進する。また、アジア防災センターなど被災地域内の他の関係機関等とも連携を図りつつ、震災の経験と教訓を国内外へ発信するとともに、未来へ継承します。

阪神・淡路大震災メモリアルセンター（仮称）等の整備
総合的国民安心システムの推進
国内外の関係機関とのネットワーク化の推進
調査研究体制等の強化

5 . 多核・ネットワーク型都市圏の形成

～個性豊かな“人間サイズのまちづくり”と
そのネットワーク化～

震災後、広がってきている参画と協働の仕組みを活かしながら、商店やレストランなどの利便施設や、防災空間ともなる公園緑地などが身近なところであり、そこで住民が住み、働き、憩い、そしてふれあうことができる人間サイズのまちづくりを進めます。

さらに、環境に配慮した循環型システムづくり、個性豊かな人間サイズのまちを結ぶ総合交通体系・情報通信網の整備とその活用に取り組みます。

参画と協働によるまちづくり

住民主体のまちづくり活動が継続できるシステムづくりや、住民、団体・NPO、企業、専門家、行政等が協働できる具体的なしくみづくりを行います。

また、しごと・産業の創造と一体化した市街地再開発事業や防災空間ともなる生活空間のゆとりをつくる土地区画整理事業等を、協働のしくみによって推進します。

まちづくりのための参画と協働のしくみづくり
しごと・産業等と総合的にすすめるまちづくりの推進

環境に配慮した循環型システムづくり

自然エネルギーなどのグリーンエネルギーの開発利用・導入や、廃棄物リサイクルなどを推進するとともに、自然と共生したゆとりあるまちづくりをめざし、「21世紀の森づくり」や住民が主体となった環境回復・創造への取り組みを一層推進するなど、環境に配慮した循環型システムづくりを進めます。

グリーンエネルギーの導入・利用
身近な場での、人と自然のふれあいのしくみづくり
豊かな自然環境の回復、創出
住民主体の環境創造へのしくみづくり
地球環境問題への積極的な取り組みと国際ネットワークの形成

地域の特色を活かした新都市づくり

地域の特色や既存の都心等との連携のあり方を明確にしなが整備を進め、都市の個性や文化を育てていくとともに、民間活力を充分活かした施設整備や各種施設の誘致等により、にぎわいの創出を図ります。

住宅を中心とする居住性の高い新しい都市づくり
研究施設や産業の集積した新しい都市づくり
商業と一体化した新しい都市づくり
流通施設を中心とした新しい都市づくり
自然と共生した新しい都市づくり

ネットワーク化を促進する総合交通体系と情報通信網づくり

格子型高規格道路網や一般幹線道路網、鉄道、港湾、空港の整備を進め、代替性のある多様な交通ルートを確保するとともに、交通全体のマネジメント（調整）施策を推進し、都市部の交通改善を図ります。

また、情報化による豊かな社会の実現を図るため、IT革命に対応する情報通信技術の活用、システム開発や利用環境の整備、情報リテラシー（情報活用能力）向上のための支援などを行います。

代替性を備えた道路網づくり
代替性を備えた鉄道の多重化等の推進
交流・交通拠点としての港湾・空港の整備
情報通信網の整備と情報化推進のしくみづくり

防災性が高く、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくり

上下水道基幹施設や管路の耐震化、耐震性の高い共同溝の設置など、一部が被災しても全体の機能が持続する防災性をもったライフラインの整備を推進します。また、防災空間ともなる街路整備、公園等防災拠点の整備を進めるとともに、それらを活用して、人々の交流を図り、ゆとりある生活空間の形成につながる都市基盤づくりを進めます。

災害に強いライフライン等の整備
ゆとりある生活空間ともなる、公園・緑地等防災拠点の整備・活用
ネットワーク形成のための街路等の整備と、人々の交流の機会づくり

防災性に配慮するとともに、自然と調和した都市と農山漁村づくり

阪神疏水構想や六甲山系グリーンベルト整備事業による六甲山・水と緑の回廊づくりをはじめ、防災や空間形成に配慮した河川や海岸などの整備、防災機能を有した農山漁村の整備などにより、防災性に配慮するとともに、自然と調和した都市と農山漁村づくりを進めます。

親水性に配慮し、防災機能を持った河川・海岸・ダム等の整備
風致景観等に配慮した砂防・治山事業等
災害に強い農山漁村づくり

復興事業計画の推進において留意する8つのしくみづくり

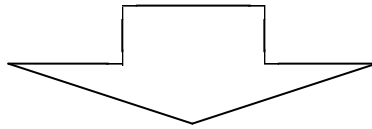
～ “ むすぶ・つなぐしくみづくり^{エイト}8 ” ～

復興事業計画を推進するにあたっては、次の新たな工夫を加えた8つのしくみづくり（“ むすぶ・つなぐしくみづくり8 ”）に留意して取り組みます。

なお、それぞれのしくみづくりは、後期5か年のフォローアップを通じて一層の充実を図っていきます。

新 た な 工 夫

多様な選択肢から自己選択・自己決定できる
コーディネートする人・組織をつくる
住民と支援者・専門家・行政等がチームで動く
地縁型組織、テーマ型NPO等、多角的な活動が共存する
楽しみながら取り組む 情報の共有化を図る
段階的に取り組む バージョンアップできる



1 . 生涯活躍とコミュニティ・ネットワークのしくみづくり

住民一人ひとりが、気軽に、身近な所（社会教育施設、コミュニティ施設、商店街の空き店舗等）を活用し、それぞれの技術・技能や能力を活かして、公共的領域（パブリック）を担い、活躍していくことができるようにするとともに、活動する個人、団体・NPO、専門家、企業・労働組合、行政等の情報共有・ネットワーク化のしくみづくり（中間支援組織等）を進めます。

だれもが気軽に利用し、交流したり、相談したりできる「まちの居間」づくり
住民が地域社会の公共的領域（パブリック）を担い、課題解決に取り組んでいくことのできる「生涯活躍」のしくみづくり
多様なメニューの中から自己選択・自己決定できるアラカルト方式による地域活動支援の推進
したい人としてほしい人をつなぐためのマッチングのしくみづくり

2 . 子どもの体験活動と自発性を促進するしくみづくり

地縁型組織、テーマ型NPOなど多様な実施主体により、子どもの体験活動と自発性を促進し、身近な活動の場づくりと、受け入れ先とのマッチングのしくみづくりを進めます。

地縁型組織、テーマ型NPO、行政等多様な実施主体による子どもの体験活動の促進
身近で簡単な体験活動のマッチングのしくみづくり

3 . 新産業創造・国際経済交流ネットワークのしくみづくり

国内外から数多くの成長企業が集まり、交流し、刺激しあいながら、新たな成長産業を次々と生みだすしくみをつくり、21世紀の成熟社会にふさわしい産業構造を形成するため、新産業創造・国際経済交流ネットワークの形成を推進します。

ベンチャー企業育成に向けた総合的な支援システムづくり
国際経済交流をトータルでコーディネートする強力なサポート・ネットワークづくり
国内外の企業と企業、企業と研究機関をつなぐ技術・ビジネス交流ネットワークづくり

4 . 多様な働き方としごと創造のしくみづくり

成熟社会に向けて、選択できる多様な働く場づくりや就業能力向上のしくみづくりとともに、家庭生活や地域生活とバランスをとって働くことのできる職場環境づくりを進めます。

労働組合、経営者、行政の三者が協働で取り組む「兵庫型ワークシェアリング」の推進
個々人に応じた雇用・就業をコーディネートする総合的な「しごと」サポート体制づくり
自分で選ぶ多様なワークスタイルにつなぐ人材養成・情報交流ネットワークづくり

5 . しごと・文化と一体となった、協働のまちづくりのしくみづくり

まちづくり支援システムの一層の充実を図るとともに、生活支援型ビジネスの集積、空き店舗、空き地などの有効活用等を通じた商店街・小売市場や地域産業の活性化、地域の個性を生み出す文化活動と一体となった協働のまちづくりを進めます。

商店街・小売市場や地域産業の活性化に向けて、住民、団体・NPO、企業、行政、専門家等が協働でまちづくりに取り組むしくみづくり
アイデアやスペースを活かした、やる気のある人・グループのためのマッチングサポート体制づくり

6 . 人と自然が共生する環境創造のしくみづくり

六甲山水と緑の回廊等による安全で自然と共生した地域づくりや、団体・NPOの活動による環境創造への取り組みの経験を活かし、今後は地球的な視野に立ちつつ、国際的な課題解決への取り組みなどを進めるとともに、住民一人ひとりが、日常生活の中で、人と自然が共生する環境創造に取り組むしくみづくりを進めます。

地域を支え、次世代へとつなぐ環境創造の多様な担い手づくり
環境創造の担い手をむすぶ情報共有システムづくり
自ら考え、自ら行動する環境優先のライフスタイル・ビジネススタイルづくりの支援

7. ゆとりとうるおいをもたらす都市と農山漁村の交流のしくみづくり

ゆとりとうるおいのある暮らしを創造するため、観光から、交流を軸とする「ツーリズム」へと一層の展開を図るとともに、都市部・農山漁村部双方において交流を進める担い手づくりのしくみとゆとりある新しいライフスタイルへの取り組みを進めます。

農山漁村での滞在のきっかけづくりや受入体制等の強化などによるグリーン・ツーリズムの推進
食と農を楽しむライフスタイルや魅力ある農山漁村の情報提供等による、サポーターづくりの推進

8. 様々な提案を活かす、参画と協働のしくみづくり

住民、団体・NPO、企業・労働組合、行政等が協働して、それぞれの地域において、事業の提案、検討、実施できるしくみづくりや、様々な情報を統合してわかりやすく提供する工夫、パブリックコメント（施策や計画などの原案を公開して広く住民の意見を求めること）の一層の推進を図ります。

成熟社会に向けての提案・コーディネート機能の強化
わかりやすい情報提供と、パブリックコメントの一層の推進